

## 都市づくりのグランドデザイン（素案）の概要と 区の意見回答の概要について

### 1. 都市づくりのグランドデザイン（素案）の概要

#### 1) 位置づけ

- ▶ 東京都都市計画審議会は、『2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について』を平成28年9月に答申した。
- ▶ 東京都は、この答申を受け、目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示す行政計画として『都市づくりのグランドデザイン』を、本年夏頃を目途に策定する。

#### 2) 都市づくりの基本的な方針に関する主な変更点

##### ■広域的なレベルの都市構造

- ・ これまでの、業務機能の受け皿としての「都心・副都心」の考え方から脱却し、高度な都市機能集積や個性を生かした『中核的な拠点』へ再編

##### ■地域的なレベルの都市構造

- ・ 人口減少・少子高齢化が進む中、身近な地域で誰もが活動しやすく快適に暮らせる『集約型の地域構造』へ再編

##### ■「個性」に着目した地域づくり

- ・ 交通結節性の高い拠点や際立った個性を有する地域等のポテンシャルを最大限発揮するため、それぞれの『個性』に着目した拠点形成や地域づくりを推進、拠点間をつなぐ『地域軸』を形成

##### ■新たな地域区分

- ・ 『中枢広域拠点域』、『新都市生活創造域』、『多摩広域拠点域』、『自然環境共生域』の4つの地域区分に再編
- ・ 日本と東京圏のエンジンとなる『国際ビジネス交流ゾーン』、『多摩イノベーション交流ゾーン』の2つのゾーンを重ねて設定

#### 3) 策定にあたっての東京都のスタンス

今回の「都市づくりのグランドデザイン」の策定にあたっては、今までの、都市づくりの位置づけや方針等を東京都が決めた的に行ってきたやり方を次の点から改めるとしている。

- ・ 区が地域的な視点から進める個性や魅力を生かしたまちづくりを後押しする
- ・ 各区の考え方や意見を受け止めて、各地域の記載を充実していく

## 2. 区の意見回答の概要

### 1) 意見提出にあたっての主な視点

- ① 池袋駅周辺地域（現・副都心）の『中核的な拠点』への位置づけ（No3, 4, 13）
- ② 国際アート・カルチャー都市としての文化・芸術の明示（No2, 5, 10, 16, 29, 32）
- ③ 人が主役である交通環境の創出（No20, 33）
- ④ 貴重な都市づくり資源である『都電』の位置づけ（No17）
- ⑤ 都市インフラとしての子育て支援機能の強化（No24）
- ⑥ 木密地域の連鎖的な解消（No22）
- ⑦ 豊島区の地域名称や事業などの例示への追記（No11, 12, 15, 28）

※（No）は意見書の番号を示す

### 2) 主な意見の概要

#### 視点①に関する意見の概要

- ・ 池袋駅周辺は、特定都市再生緊急整備地域とアジアヘッドクォーター特区の指定区域であり、国際アート・カルチャー都市構想を掲げて、際立つ個性を打ち出しつつあることから、『池袋』を中核的な拠点に位置づけるべきである。
- ・ また、国際アート・カルチャー都市の実現を目指す中で、文化・芸術による交流を高める都市機能の向上が見込まれ、さらに、業務機能が飛躍的に増加する再開発事業等が進んでおり、特定都市再生緊急整備地域・アジアヘッドクォーター特区の位置づけや近年の都市開発動向から、国際ビジネス交流ゾーンとの関係も深い。このため、国際ビジネス交流ゾーンの一翼を担う池袋駅周辺の位置づけがあっても不自然ではない。

#### 視点②に関する意見の概要

- ・ 池袋に関する記述として『劇場やホール、映画館、ライブハウス、サブカルチャーに関する店舗といった施設が高度に集積し、国際ビジネスを支える個性的で国際的な文化・芸術の拠点が形成されている』とあるが、この前文に『交流・発信の舞台となる賑わい溢れる溜まり空間を街中に創出するとともに』を加える。

#### 視点③に関する意見の概要

- ・ 「ビジネス拠点が絶え間ないビジネス活動を支えている（戦略 1-政策方針 1-取組 1）」「ターミナル駅周辺が歩行者中心の空間になっている（戦略 2-政策方針 6-取組 2）」等の項目に『池袋駅周辺』を地域名称として例示に追加する。
- ・ 「演劇や音楽、アートを楽しめる場所が増えている（戦略 7-政策方針 27-取組 2）」の項目の例示として『Hareza 池袋』新ホールを加える。